

第4章 総合的な施策の展開

基本目標 1

「子どもが笑顔で育つ」まちづくり 【子ども自身の育ちを支援】

基本施策1-1 子どもの教育・保育の充実

(1) 幼児期の教育・保育の充実

子どもの健やかな育ちを保障するためには、発達段階に応じた質の高い教育・保育の提供が欠かせず、特に幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであり、集団生活を通して生活習慣や自主性、社会性を身につける重要なものです。

既存の教育・保育の資源を最大限に活用しながら、質の高い教育・保育の普及を図るとともに、その受け皿の拡大を支える保育人材の育成・確保に努めます。

また、すべての子どもが、幼稚園や保育園、認定こども園等で培った力を発揮し、安心して小学校生活をスタートできるよう、小学校、幼稚園、保育園、認定こども園、地域型保育事業者、その他の関係機関との密接な連携を強めていきます。

併せて、気候変動などに伴う気温の上昇への対策に必要な冷房施設の整備や安全対策など、教育・保育施設や児童福祉施設の更なる環境改善を進めていきます。

(2) 学校教育の充実

家族形態や価値観、ライフスタイルの多様化などにより、地域社会等のつながりや支え合いの希薄化がみられ、子どもに対する家庭や地域の教育力も変化していると考えられます。

ニーズ調査からは、学校教育環境の整備を求める声もあげられており、子どもたちが個性豊かに生きる力を育むために、学校、家庭、地域が協力して教育内容及び指導方法の改善・充実を進めるとともに、学校施設や教育環境の整備を進めることが重要です。

江別市内の小中学校では、各学校が地域の特性を生かした「特色ある学校づくり」の実現に向けて、家庭や地域と連携しながら、主体的に地域一体型の事業に取り組んでおり、地域に開かれた信頼される学校づくりを進めています。また、市内小中学校に学習サポート教員や学校支援地域ボランティアを派遣し子どもの理解度に応じた指導をすることで、子どもの学力向上につなげています。

また、義務教育の9年間で発達段階に応じた連続性のある指導に取り組み、「目指す子ども像」を実現するため、小中一貫教育の推進を行い、学習意欲の向上や中1ギャップの緩和などに努めます。

さらに、より多くの子どもたちが本に親しむことができるよう、学校担当司書を巡回方式で学校図書館に配置することにより、効率的な図書館機能を維持し、より良い読書環境整備に努めます。

基本施策１－２ 子どもの活動の機会や居場所づくり

（１）居場所づくり

すべての子どもが、安全で安心して過ごせる居場所を持ちながら、多様な学びや遊び、体験活動などの機会に接することができ、自己肯定感や自己有用感を高め、身体的・精神的・社会的に幸せな状態（ウェルビーイング）で成長することのできる社会づくりが重要です。

江別市では、児童センターが７館（公設）あり、子どもの活動の場としてだけではなく、地域の子育て活動や放課後の子どもの居場所としての役割を担っています。

また、学校プールの夏季休業期間中の開放や、体育館及びグラウンドの土曜開放等により、スポーツに親しむ機会を提供することで、子どもの健全育成につなげています。

これらの事業を継続しながら、自然体験活動や文化活動など、子どもの健全育成に資する体験学習の機会の充実に努めます。

加えて、中高生が気軽に過ごしたり、勉強したりできる居場所のニーズに対応するため、中高生の意見を聴きながら、利用しやすい居場所づくりを目指します。

加えて、子ども食堂など、子どもの居場所となりうる場が地域の団体等により展開されるようになってきており、さらに活動が広がるよう支援のあり方を検討します。

今後も児童センターだけでなく、地域の社会資源を効果的に活用して、多様な居場所づくりを進めます。

（２）子どもの活動の場となる環境の整備

少子化の進行、塾や習い事の増加などにより、年齢の異なる子ども同士で遊ぶことが減り、遊びを通じた人間づきあいやルールを学ぶ機会が少なくなっています。

そのため、年齢の異なる子ども同士の交流の場を設けることで、体験を通じて協調性、思いやりの心などの社会性を身につけることができるよう支援します。

放課後児童クラブの利用の増加に対応するため、新たな放課後児童クラブの開設や既存クラブの定員を増やすなど、受入体制を整備します。また、学校から直接児童センターに来館できるようにすることなどにより、待機児童対策を行うことで、すべての子どもが放課後に安全で安心して過ごせる場所の確保に努めます。

さらに、児童センターにおいて、地域や異世代間の交流を通じた遊びやイベントを企画し、子どもの健全育成を図るとともに、冷房施設の整備や安全対策などの更なる環境整備を進めるなど、多くの子どもに利用してもらえるよう、快適に利用できる環境づくりに努めます。

情報図書館においては、子どもたちが快適に過ごせるような読書環境を維持するとともに、今後も引き続き児童書の充実に努めるなど読書環境の整備を進めます。

基本施策１－３ 子どもの権利の意識醸成

（１）子どもの権利の啓発

すべての人が子どもの権利を正しく理解し、子どもが幸福で愛情と理解のある環境で健全に成長するために、子どもだけでなく、親や学校教育現場、そして社会全体に対しても子どもの権利に対する理解が一層浸透するよう、地域全体で子どもを守るための普及啓発を進める必要があります。

江別市では広報やホームページをはじめ、さまざまな機会・媒体を活用した情報提供・発信を推進することにより、子どもの権利に対する市民意識の向上に努めます。

また、江別市子どもが主役のまち宣言の内容を子どもや大人に広く周知し、子ども一人ひとりが権利の主体であることへの理解の浸透に努めます。

さらに、広く市民意識の醸成を図り、子どもの権利を尊重したまちづくりを目指すため、子どもの権利に関する条例制定に向けた検討を進めます。

（２）子どもの意見が社会に反映される環境づくりの促進

子どもの権利条約において、子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、大人はその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮するとされています。

また、こども基本法でも、意見を表明する機会の確保が基本理念のひとつとして示されています。

「えべつ未来づくりビジョン＜第７次江別市総合計画＞」では、江別市自治基本条例の理念に基づき、市政への市民参加を進めるとともに、市民、自治会、市民活動団体、企業、大学などの各種団体と連携して魅力ある協働のまちづくりを目指しています。

こうした考え方のもと、子どもの人権が尊重され、子ども一人ひとりが**まちづくりに積極的に意見を表明できる場や子どもの声を届ける支援や仕組み等**を創出し、子どもの意見がより社会に反映されるような環境づくりに努めます。

基本施策 1－4 健全な成長の支援

（１）青少年の健全育成

次代を担う青少年の健全な育成は市民共通の願いですが、青少年を巡る昨今の状況は、いじめ、不登校、ひきこもり、ニート、少年犯罪の深刻化など様々な問題が発生しています。

また、近年は、青少年が他世代と交流する機会が減り、大人と接することや社会に順応することが苦手になっているといわれています。

北海道の新卒３年以内の若年離職率は全国平均と比べ高い傾向がみられ、北海道教育委員会では、望ましい勤労観・職業観を育成するため、早い時期からのキャリア教育の充実に取り組んでいます。

江別市では各中学校の中学２年生を対象に職場体験活動を実施し、望ましい勤労観や職業感、自己の進路を選択する能力等の育成を図っています。

また、次代を担う青少年に、多様性を認め合い、性別にかかわらず、すべての市民が自分の能力を発揮し、自分らしく暮らすことができる男女共同参画社会を目指し、啓発を行います。

（２）障がいのある子どもの支援

住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、障がい等により特別な支援が必要な子どもとその保護者に対し、一人ひとりの発達状況や個々の障がい特性等に応じた専門的かつ総合的な相談対応や支援が必要です。

江別市では、発達支援が必要とされた子ども、障がいのある子ども、医療的ケア児は年々増加しています。そのため、障がいのある子どもの早期発見、早期療育のための体制整備を図りながら、乳幼児期から一貫した切れ目のない支援を行うため、保健、福祉、教育、医療分野等の関係機関による連携を進めます。

また、障がいのある子どもやその家庭が地域で安心して生活するためには、身近にいつでも相談できる窓口が必要であることから相談支援体制の充実と人材の育成を図ります。

医療的ケア児を含め障がいの重度化・多様化に対応するため、障がい特性や程度に応じたサービスが受けられるよう、関係機関と連携しながら、ニーズの高い日中一時支援事業等のサービス提供体制の充実を図るとともに、インクルージョンの推進に努めます。

将来においても住み慣れた地域での生活を継続することができるよう、重層的な地域支援体制の構築を図るため、子ども発達支援センターの機能を拡大する等、児童発達支援センター設置の検討を進めます。

さらに、現在、４歳以上を対象としている個別支援保育に関して、年齢の拡大を含めた制度のあり方について見直しを検討します。

（３）児童虐待及びDV防止体制の充実

児童虐待は、家庭生活におけるストレスや経済的問題、子どもや保護者の健康問題等が連鎖的に作用して発生し、子どもの心身の発達及び人格の形成に重大な影響を与えます。

江別市においても児童虐待及び虐待の発生を予防するための支援件数は増加傾向にあり、継続的な支援が必要な例が多くなっています。

また、配偶者からの暴力（DV）は個人の尊厳を害し、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であり、目の前でDVが行われることは、子どもへの心理的虐待につながります。

江別市では、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、切れ目なく、漏れなく支援するため、令和6年度にこども家庭センターを設置したほか、家庭児童対策地域協議会をはじめ、関係機関、関係団体と連携して共通認識及び理解を図りながら、相談・情報提供体制等の充実に努めます。

（４）いじめ防止や不登校の子どもへの支援

いじめ、不登校、ネットトラブル、自殺などの社会問題は依然として後を絶たず、こうした問題を解決するための相談事業の役割は増えています。

江別市では、各種相談窓口を開設し、電話や対面、メール等で相談を受付けているほか、小中学校においては、カウンセラーや相談員、スクールソーシャルワーカーを派遣し、子どもや保護者、教育関係者からの相談対応を実施しています。

青少年や子育て世代を取り巻く環境を改善するため、子ども・若者や保護者だけではなく、教育関係者も含めた様々な悩みや相談に応じる相談事業の充実に努めるとともに、こども家庭センターと学校や関係機関との連携を強化し、問題の早期発見、早期解決に努めます。

（５）ヤングケアラーへの支援

令和5年度に実施したヤングケアラー調査により、江別市においても全国的な傾向と同様、ヤングケアラーといえる子どもたちが一定数存在すると考えられます。

また、こうした状況から、自分がヤングケアラーであることに気づいていない子どもがいることも考えられるため、子ども自身が気づく機会の確保に取り組みます。

ヤングケアラーの認知度は、学年が上がるにつれ高くなっていますが、小学5年生の約4割が「聞いたことがない」と回答しています。ヤングケアラーについて知る機会の提供を行うほか、まわりの大人が気づけるように市民への啓発に取り組みます。

さらに、ヤングケアラーに対する必要な支援が早期から円滑に行われるよう、学校や関係機関と情報共有しながら、適切な支援につなげるよう連携を図っていきます。

基本目標 2

「安心して子どもを産み育てる」まちづくり 【子育て家庭への支援】

基本施策 2－1 子育て支援の充実

（１）教育・保育定員の確保

江別市では、共働き家庭が増えていることや子どもの転入が多いことなど、高い保育需要が継続しています。そのため、待機児童が生じないよう、今後の保育ニーズの動向を見ながら、既存の教育・保育施設等の利用定員の見直しなどにより、適切な教育・保育定員の確保に努めます。

また、保育の利用定員の確保に不可欠である保育士等の人材確保のため、引き続き、保育士への奨学金返還支援や家賃補助などを継続しながら、ジモガクと連携した市内子育て関連施設の見学・訪問の実施や教育・保育施設への実習の受入、各種支援制度の情報提供などに積極的に取り組むほか、就職時の支援金の検討や市内の大学と連携した市独自の支援制度について検討します。

（２）子育て支援サービスの充実

少子化や核家族化の進行、また、地域における人間関係の希薄化による子育て家庭の孤立を防ぎ、負担感や不安感の軽減を図るため、地域の身近な場所で子育て家庭が気軽に集い、地域と家庭が一体となって子育てを支援していくことが重要です。

江別市では、保護者が疾病等で療養が必要な場合や、出張等の社会的理由により不在となる場合に、一時的に子どもを預けるニーズに対応するため、子育て短期支援事業やファミリー・サポート・センター事業などを実施しています。

また、あそびのひろば事業の実施により、子育ての情報提供や育児相談、仲間づくりの場を提供しており、居住している地域において親子が安心して交流し合える場として活用されているほか、子育てひろば「ぽこ あ ぽこ」は、天候を気にせず遊べる子育て支援施設として多くの親子に利用されています。

今後も、子育て支援センターや関係機関、地域ボランティア等の連携により、子育て支援事業の充実を図り、子育ての情報提供、育児相談、仲間づくりの場の提供に努めるとともに、民間で実施している遊びの広場等に対する支援の必要性についても検討していきます。

併せて、子ども誰でも通園制度に関し、国の検討状況や先行自治体の実施状況などを情報収集しながら、江別市の状況を踏まえた実施方法を検討します。

さらに、老朽化した公立保育園の建て替え等を見据え、多様化するニーズに対応した施設のあり方も検討します。

（３）放課後児童クラブの整備

放課後児童クラブは、女性の就業率向上による共働き家庭の増加に伴い、入会希望児童数の増加が続くことが想定され、待機児童が生じないよう整備を進めることが求められるほか、子どもの安全性や施設の利便性に対するニーズが今後も高まると考えられます。

共働きの保護者が安心して働くことができるように、民間の放課後児童クラブへの運営費補助の継続、新たな放課後児童クラブの開設や既存クラブの定員の拡大等について検討するとともに、適切な利用者負担のあり方を検討していきます。

基本施策 2－2 親子の健康の確保

（１）相談体制の充実・確保

地域との関わり合いの希薄化や核家族化の進行、身近に相談できる相手が少ないことなどにより、子育て中の親が一人で多くの悩みを抱え込むことで、子育てへの不安感・孤立感が増加し、育児ストレスの原因となる場合があります。

また、予期せぬ妊娠や未成年での妊娠、経済的問題、心身の不調等により不安を抱え、妊娠期からの継続的な支援を必要とする特定妊婦を把握し、積極的に働きかけ、必要なサービスの利用につなげることも重要です。

ニーズ調査では、子育ての悩みの相談相手は「祖父母等の親族」や「友人や知人」が大半を占めていますが、相談相手がいないという方もみられます。

保健センターや子育て支援課における相談対応件数は年々増加しており、相談内容も多様化・複雑化していることから、相談支援担当職員の資質向上と相談体制の充実を図ります。

さらに、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として、令和6年度にこども家庭センターを設置し、子育てを支える体制をさらに推進し、支援を切れ目なく漏れなく実施する体制を構築します。

（２）母子保健などの充実

母子保健では、妊娠届出時や出産後の赤ちゃん訪問などで専門職による伴走型相談支援を実施し、健康面を切り口とした相談や、必要に応じてサポートプランの作成を行っていきます。

また、乳幼児期は、将来の成長に大きな影響を与えるとともに、生涯にわたって心身ともに健康的に生きるための基盤づくりの時期です。

江別市では、妊娠期から乳幼児期の健康の保持・増進、疾病の早期発見などを目指し、妊産婦健診や乳幼児健診、健康教育や産後ケアなどの母子保健事業を実施しています。

今後に向けて、国は切れ目のない健診体制の整備として、新たな健診の拡充を検討していることから、江別市の状況を踏まえた実施体制を構築するとともに、子育て期から将来を見据えた健康づくりや生活習慣病予防の視点を健康診査等に反映させていきます。

（３）食育の推進

食は健康の基礎であり、健康な体を作るだけでなく、規則正しい生活のリズムを確立するためにも欠かせないものになります。

子どもの時の生活習慣は、その後の成長などに大きな影響を与えるとともに、子どもたちが将来子育てをする場合にも影響があることから、健全な食習慣を身につけることが重要となります。

しかし、近年では、社会経済構造の変化などにより、様々な価値観やライフスタイルが生まれ、食生活のあり方も多様化する中で、食への意識の希薄化、不規則な食事や栄養バランスの偏り、朝食の欠食、食塩の摂取過多など、食に関する様々な課題が顕在化しています。

江別市では、第４次食育推進計画において「妊娠期・乳幼児期」「学齢期・青年期」などのライフステージごとに方針を定め、それぞれの年齢に合った食育活動を進めています。

また、学校、家庭、地域が連携し、様々なイベントなどを通して子どもの食に対する関心と理解を深め、健全な食習慣の定着を図ります。

（４）小児医療の充実

子どもの病気や事故等は、短期間で重症化することがあり、子どもを安心して産み育てるためには、小児医療体制の充実は不可欠です。

ニーズ調査では、子育てで気になることとして「子どもの医療や福祉のこと」が約４割、子育てしやすいまちになるために重要なこととして「小児救急医療体制の充実」が約４割となっています。

医療費の心配が少なく子どもを受診させることができる環境は、経済的負担軽減と早期治療を促すことから、今後も通院医療費の自己負担軽減のための助成を継続していきます。

また、子どもがいつでも安心して医療サービスが受けられるよう、広域的診療体制の確立を目指し、休日・夜間の救急医療体制の確保も含めて、一般社団法人江別医師会、市立病院及び夜間急病センターなどの医療機関が相互に連携するとともに、小児の救急医療へのかかり方等の普及啓発にも努め、小児医療の充実を図ります。

基本施策 2－3　ひとり親家庭への支援

(1) ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭は、母子家庭では経済的状況において、また、父子家庭では日常生活において、育児が困難な状況が多くみられ、そのための就業支援や日常生活支援など、子どもと家庭の状況に応じた、きめ細やかな支援を行っていくことが必要です。

江別市では、ひとり親家庭の経済的・精神的な悩み、自立や生活に必要な資金の貸付等の相談に対して、関係機関と連携しながら一人ひとりに寄り添った相談、支援を行います。

また、医療費の負担軽減や日常生活支援に関する社会資源(各種制度・サービス)等の情報提供の取組も継続して実施していきます。

今後も、ひとり親家庭の自立した生活と子どもの健全な成長を確保するために、ひとり親家庭に対する支援体制の充実を図るとともに、支援を必要とする家庭に適切に情報提供ができる取組を推進します。

基本施策２－４ 子どもの貧困対策の推進

（１）教育支援の充実

現代の貧困は、家庭の経済格差が、そのまま教育格差につながっていることが要因の一つでもあるといわれています。貧困の連鎖を断ち切り、子どもが自らの将来を切り開いていくためには、家庭の経済状況等にかかわらず、平等に教育を受ける必要があります。

江別市では、小中学校への学習サポート教員の派遣による学習支援を行うとともに、学校生活での悩みを抱える子どもや保護者への相談支援等を行うことで、学習意欲と基礎学力の向上を促し、自己肯定感を高める支援を推進しています。

また、すべての子どもが乳幼児期から義務教育、高校・大学等まで質の高い教育・保育を受けることができる機会を保障するためにも、就学の援助、学習の支援、その他困窮状況にある子どもたちへの支援等の充実に努めます。

なお、各支援を進めるにあたっては、第３期江別市学校教育基本計画などとの整合を図りながら実施していきます。

（２）生活支援の充実

子どもが安心して教育を受けるためには、経済面だけではなく、社会的に孤立することなく、身体的にも、精神的にも安定した生活を送ることができる環境が整っていることが重要になります。

江別市では、生活困窮者の早期把握や自立に向けた支援を行うとともに、支援に必要なネットワークの構築に努めています。

また、子どもやその保護者等の安定した生活や自立、健康確保のための支援体制を充実するとともに、困難な状況に置かれた子どもたちが健全に育成されるよう、子どもとその保護者等の意思を尊重しながら、乳幼児期から社会的自立が確立されるまで、切れ目なく必要な支援を実施していきます。

（３）経済的支援の充実

全国的に理想の子ども数を持たない理由は、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が最も多く、特に若年層ほどその割合が高くなっています。

ニーズ調査では、子育てに関して「経済的な負担が大きい」という意見が多く、子育て家庭への経済的負担の軽減が求められています。

生活基盤を安定的に確保するためには、保護者の就労の安定が欠かせません。保護者の就労は、経済的に自立するうえで重要であり、就労だけでは十分に収入が得られない場合であっても、子どもに働く姿を見せることで、子どもが労働の意義を学ぶなど、貧困の連鎖を防ぐ一助となります。

江別市では、生活保護の実施、各種手当の支給、幼児教育・保育の無償化、就学・修学資金の貸与や就学援助、子どもの医療費助成などを通して子育て家庭へ経済的支援を行うとともに、子育て施策の充実や経済的負担の軽減策、地域差のない医療費制度の構築が図られるよう、国や北海道へ求めています。

また、ひとり親家庭に対する就労支援として、就労につながる技術の取得を支援するとともに、育児との両立に配慮している企業、女性雇用や人材育成に積極的な企業等の紹介を行っています。

今後も、生活実態調査の結果に基づき、経済的困難を抱えている家庭やひとり親家庭の実態を把握し、貧困により生じる様々な困難の改善に向けた取組を進めます。

（４）関係機関との連携支援

経済的な面だけではなく、健康や教育等の複合的な課題を抱える子どもや、その保護者等が、社会から孤立せずに地域で安心して暮らせるよう、課題の早期発見に努め、必要な支援につなげていくことが重要です。

子どもや家庭が抱える複合的な問題は、個々の機関での対応のみでは解決が困難なケースが多く、江別市では、多様な関係機関、関係団体がネットワークを組むことで、早期からの切れ目ない支援に努めています。

今後も市内での連携を図り、事業を推進するとともに、地域や関係する支援機関・団体等の一層の連携を促進し、相談支援体制の充実に努めます。

基本目標 3

「子育てを地域で応援する」まちづくり 【地域子育て環境の充実】

基本施策 3-1 子育て支援ネットワークづくり

(1) 地域全体で子育てする意識の普及啓発

近年、核家族化の進行や多様化する就労形態、自治会などの地域との関わり合いの希薄化などを背景に、育児をする親が孤立する傾向にあります。そのため、家庭と地域が連携して子育てを行うことができる体制整備が重要です。

地域における子育て会員組織であるファミリー・サポート・センター事業は、依頼会員数に対して提供会員数が不足傾向にあり、利用したくても利用できない場合があることから、制度のPRなどの啓発に努め、地域全体で子育てをするような意識の醸成を図ります。

また、市民協働への理解促進を図ることで、地域全体で子育てを行うことに対する参画意欲を高めるとともに、市民活動の活性化やネットワーク化により、市民や地域の多様なニーズへの対応や問題解決を図っていきます。

支援が必要とされる子どもや保護者に対しては、複数の機関で援助を行うため、こども家庭センターが中心となり、家庭児童対策地域協議会などを活用しながら関係機関と連携し、支援を進めます。

(2) 子育てボランティアや関連団体の育成、支援

少子化や地域社会のつながりの希薄化により、地域における子どもたちの体験活動の機会が減少しています。

江別市では、地域の異年齢の子ども同士による自然体験活動やスポーツ、文化活動等を行っている団体に対し、活動に必要な環境や情報発信の場の提供などの支援を行うことで、子どもの活動の場の拡充や地域活動の活性化を図っています。

また、子育て支援活動に関わる個人や団体の発掘、育成や資質の向上に取り組むことで、地域における子育て支援活動の展開を図ります。

さらには、子どもの居場所づくりの推進にあたり、子ども食堂などの地域の活動支援の検討を進めます。

基本施策３－２ 子育てしやすい安全な環境の整備

（１）住環境の整備

地域において子育てしやすい環境を整えるためには、子育てに適した良質な住環境の整備、安全・安心で快適に生活できるまちづくりを進めることが大切です。

江別市では、入居者が安心して暮らせる市営住宅を供給し、子育て世帯向けの入居者募集や優遇措置を行うなど、子育て世帯の定住化を図っています。

また、引き続き公園の遊具・施設等の適切な管理のほか、道路や学校、公共施設の段差解消等のバリアフリー化、市道の排雪などによる冬期間の通行確保など、子どもが安心して生活できる住環境の整備に努めます。

子どもの登下校についても、江別市通学路安全プログラムに基づき、関係機関が連携して、通学路の安全確保に関する取組を進めます。

（２）交通安全の確保

子どもを交通事故から守るため、子ども一人ひとりが交通ルールを身につけ、守ることができるように交通安全教育を充実させるとともに、全市民の交通安全意識及び交通マナーの向上や安全に配慮した道路整備を図ることが必要です。

江別市では、子どもたちの交通安全意識の向上及び交通事故減少を目的に、子どもを直接見守ることのできる街頭指導を行うとともに、幼稚園・保育施設、小中学校や放課後児童クラブなどで交通安全教室を開催します。また、交通事故を未然に防止するために、運転者・歩行者及び自転車利用者を対象とした交通安全教育や、ストップマークや注意喚起看板を危険箇所に設置するなど、交通安全意識の醸成を図っています。

今後も、地域と学校、警察などの関係機関が連携し、交通安全教育、交通事故防止対策を行うとともに、冬期間における安全な通行確保のため、市道の除排雪などに努めます。

（３）犯罪被害の防止・有害環境対策

全国的な地域の関わり合いの希薄化、生活形態の多様化などに伴い、地域の犯罪抑止機能は低下し、犯罪の複雑化、多様化、凶悪化、低年齢化が顕著となり、全国各地で子どもが被害者もしくは加害者となる事件が発生しています。

また、インターネットやスマートフォンなどの急速な普及により、ネット依存に陥ったり、子どもが容易に SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などを利用し、トラブルや犯罪に巻き込まれる事案が増加しています。

犯罪や非行を防止し、有害環境から子どもを守るため、関係機関や学校、警察、PTA、ボランティアなどの地域住民等と連携し、犯罪や非行の早期発見、早期対応をしていくことで子どもの安全確保を推進します。

さらにインターネットトラブルから子どもを守るため、情報社会における正しい判断や望ましい態度を育てる情報モラル教育の充実に努めます。

（４）被害に遭った子どもたちへの適切な支援

全国的に子どもが犯罪や虐待、DV被害などに巻き込まれることが多くなっています。

被害に遭った子どもたちは、自ら声を上げることが困難なため、周囲からは問題が見えにくくなっています。また、直接被害に遭わなくても、事件の影響を受け、精神的・身体的に変調をきたす子どもたちも少なからず見られます。

江別市では、犯罪や虐待、DVなどの未然防止や早期発見により子どもの被害防止に努めるとともに、こうした子どもたちに対し、関係機関が連携・協力して、速やかに適切な支援を図ります。

あわせて、悩みや不安を抱える子どもが多く、適切な心のケアが求められていることから、今後も相談体制の充実を図り、悩み等の解消・軽減につなげていくとともに、相談内容から児童虐待などが疑われる場合には、速やかに関係機関と連携し、適切な支援を図ります。

基本施策３－３ 子育てに関する知識と情報の共有

（１）情報発信・共有・啓発

ニーズ調査から、子育てに関する情報の入手先は、「保育所、幼稚園、学校」との回答が７割程度あった一方で、「隣近所の人、知人、友人」が減少し、「インターネット」が増加しています。情報の内容に関しては、「公園等の遊び場の情報」「子ども向けイベント情報」「子ども連れで行きやすい飲食店情報」「医療機関情報」を望む声が多くみられます。

江別市では、子育て支援サイトや子育て情報誌「ホップステップえべつ」などで、子育てに関する情報提供・情報共有を図るとともに、子育てに関する情報やイベント案内等を電子配信する「えべつ子育てアプリ」を活用し、タイムリーな情報発信を行っています。

今後も、子育て支援サイトとアプリ、SNS 等を活用した多角的な情報発信を行い、多様化する利用者ニーズに対応できるよう努めます。

さらに、地域全体で子育てを支援するため、地域の親子の交流や世代間の交流を図るとともに、子育てを支援する関係機関のネットワークづくりを進め、子育てに関する知識や情報の共有、啓発を進めていきます。

基本施策３－４ 共働き・子育てへの支援

（１）働く人や事業主の意識改革と環境整備

働く女性が増え、共働き世帯が主流となっている現在、女性の活躍を推進するためには、男女ともに仕事と家庭の両立が可能な環境づくりが必要です。

それには、男女が共に育児を担うことはあたり前という共通の認識を持つことが重要ですが、依然として、家事や育児の負担は女性に大きく偏る傾向にあります。

「男性は仕事、女性は家事や育児」といった性別役割分担意識を持つ人の割合は減ってきており、意識の変化がみられるものの、実際に男性が家事や育児を担うためには、職場や周囲の理解と時間にゆとりが持てるよう働き方の見直しが必要です。

江別市では、ワーク・ライフ・バランス推進に向け、働く人や事業主を含めた意識改革・環境整備を図るための周知啓発活動等を行っています。

（２）働きたい女性への支援

江別市では、女性が結婚、出産、子育てを機に就業を中断する「M字カーブ」の底が浅くなり、女性の就業率も上昇を続けています。

出産後も就労を希望する女性が増えていることから、教育・保育施設の定員確保、求職中の一時預かりや保育園等の利用をしやすくするなど、安心して就労や求職活動ができる環境を整備していく必要があります。

今後も、女性の就労を支援するために、出産や子育て等によりブランクのある就職希望者に対して、就職に必要な技術を習得するための支援や、育児との両立に配慮している企業、女性雇用や人材育成に積極的な企業等の紹介を行っています。

また、江別まちなか仕事プラザ事業を通じて、就職相談等を行い、子育て世代の女性の就業を支援していきます。